教 育 行 政

1　教育委員会

大分市教育委員会は教育長及び５人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育長及び委員は市長が議会の同意を得て任命し，任期は，教育長は３年，委員は４年である。

教育長は教育委員会の会務を総理し，教育委員会を代表する。

教育長及び委員は教育委員会会議における審議，市長との協議調整の場である「大分市総合教育会議」における協議，学校訪問，施設の視察などを行う中で，本市教育の振興に努めている。



三浦　享二　教育長



古城　和敬　委員
（教育長職務代理者）



上杉　美穂子　委員



古城　一　委員



岡野　涼子　委員



佐藤　光好　委員

（令和２年８月１日現在）

職　　名	氏　　名	就任年月日	現　任　期
教　　育　　長	三　浦　享　二	平27. 5.14	平30. 5.14～令 3. 5.13
委　　員 （教育長職務代理者）	古　城　和　敬	平28. 4. 1	令 2. 4. 1～令 6. 3.31
委　　員	上　杉　美穂子	平26. 6.28	平30. 6.28～令 4. 6.27
委　　員	古　城　　一	平29. 7. 8	平29. 7. 8～令 3. 7. 7
委　　員	岡　野　涼　子	令 2. 4. 1	令 2. 4. 1～令 5. 5.13
委　　員	佐　藤　光　好	令 2. 7. 9	令 2. 7. 9～令 6. 7. 8

2　歴代委員・教育委員長・教育長・教育長職務代理者（６市町村合併後）

委員

氏　　名	期　　間
中　山　宏　男	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
	昭42. 5.12～昭46. 5.11
	昭46. 5.12～昭50. 5.11
	昭50. 5.14～昭54. 5.13
御手洗　　正	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭42. 5. 3
富　来　鳴　実	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
築　城　加久雄	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
春　山　庫　喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3（暫定委員）
	昭38. 5. 4～昭39.12.25
阿　部　本　生	昭38. 5. 4～昭41. 5. 3
松　岡　　直	昭38. 5. 4～昭39. 5. 3
稗　田　　茂	昭39. 6.11～昭43. 6.10
池　見　　喬	昭40. 2. 2～昭40. 5. 3
	昭40. 5. 4～昭44. 5. 3
	昭44. 5. 4～昭48. 5. 3
	昭48. 5. 4～昭52. 5. 3
児　玉　豊　後	昭41. 5. 4～昭45. 5. 3
	昭45. 6.20～昭49. 6.19
一　丸　伍兵衛	昭42. 5.12～昭46. 5.11
三　原　宣　雄	昭43. 6.22～昭47. 6.21
	昭47. 6.22～昭51. 6.21
田　北　　豊	昭46. 5.12～昭50. 5.11
	昭50. 5.14～昭54. 5.13
	昭54. 5.14～昭58. 5.13
佐々木　智　英	昭49. 6.22～昭53. 6.21
	昭53. 6.22～昭57. 6.21
	昭57. 6.28～昭61. 6.27
	昭61. 6.28～平 2. 6.27
永　徳　公　明	昭51. 7. 9～昭55. 7. 8
	昭55. 7. 9～昭59. 7. 8
松　本　喜　義	昭52. 6.30～昭56. 6.29
	昭56. 6.30～昭60. 6.29
松　橋　寛　文	昭54. 5.14～昭58. 5.13
	昭58. 5.14～昭62. 5.13
	昭62. 5.14～平 3. 5.13
小　田　ヨシ子	昭58. 5.14～昭62. 5.13
	昭62. 5.14～平 3. 5.13
	平 3. 5.14～平 5. 5.31
矢津田　二　男	昭59. 7. 9～昭63. 7. 8
	昭63. 7. 9～平 4. 7. 8
安　東　　裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7
	平元. 7. 8～平 5. 7. 7
小　野　今朝雄	平 2. 6.28～平 6. 6.27
	平 6. 6.28～平10. 6.27
嶋　津　義　久	平 3. 5.14～平 7. 5.13
	平 7. 5.14～平11. 5.13
	平11. 5.14～平14. 3.31
田　北　昭　二	平 4. 7. 9～平 8. 7. 8
	平 8. 7. 9～平12. 7. 8
吉　川　眞理子	平 5. 6.25～平 7. 5.13
	平 7. 5.14～平11. 5.13
	平11. 5.14～平15. 5.13
清　瀬　和　弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7
	平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御　沓　義　則	平10. 6.28～平14. 6.27
橋　本　量太郎	平12. 7. 9～平16. 7. 8
	平16. 7. 9～平20. 1.15
赤　峰　弘　三	平13. 7. 8～平17. 7. 7
岡　本　龍　治	平14. 4. 1～平15. 5.13
	平15. 5.14～平19. 5.13
秦　　政　博	平14. 6.28～平18. 6.27
	平18. 6.28～平19. 5. 7
若　杉　順　子	平15. 5.14～平19. 5.13
	平19. 5.14～平23. 5.13
神　足　博　美	平17. 7. 8～平19.12. 3
髙　橋　英　子	平19. 5. 8～平22. 6.27
	平22. 6.28～平26. 6.27
足　立　一　馬	平19. 5.14～平23. 5.13
	平23. 5.14～平27. 5.13
角　山　光　邦	平19.12.17～平21. 7. 7
	平21. 7. 8～平25. 7. 7
	平25. 7. 8～平29. 7. 7
小　林　達　也	平20. 3.26～平20. 7. 8
	平20. 7. 9～平24. 7. 8
	平24. 7. 9～平28. 7. 8
大久保　眞理子	平23. 5.14～平27. 5.13
	平27. 5.14～令元. 5.13
	令元. 5.14～令 2. 3.31
上　杉　美穂子	平26. 6.28～平30. 6.27
	平30. 6.28～
古　城　和　敬	平28. 4. 1～令 2. 3.31
	令 2. 4. 1～
生　野　誉　士	平28. 7. 9～令 2. 7. 8
古　城　　一	平29. 7. 8～
岡　野　涼　子	令 2. 4. 1～
佐　藤　光　好	令 2. 7. 9～

教育委員長（平成27年５月13日をもって廃止）

氏　　名	期　　間
中　山　宏　男	昭38. 5. 4～昭53. 7. 3
田　北　　豊	昭53. 7. 4～昭58. 5.13
佐々木　智　英	昭58. 5.19～平 2. 6.27
矢津田　二　男	平 2. 6.30～平 4. 7. 8
小　野　今朝雄	平 4. 7. 9～平10. 6.27
嶋　津　義　久	平10. 6.29～平14. 3.31
吉　川　眞理子	平14. 4. 1～平15. 5.13
橋　本　量太郎	平15. 5.14～平20. 1.15
若　杉　順　子	平20. 3.26～平23. 5.13
髙　橋　英　子	平23. 5.16～平25. 5.15
角　山　光　邦	平25. 5.16～平27. 5.13

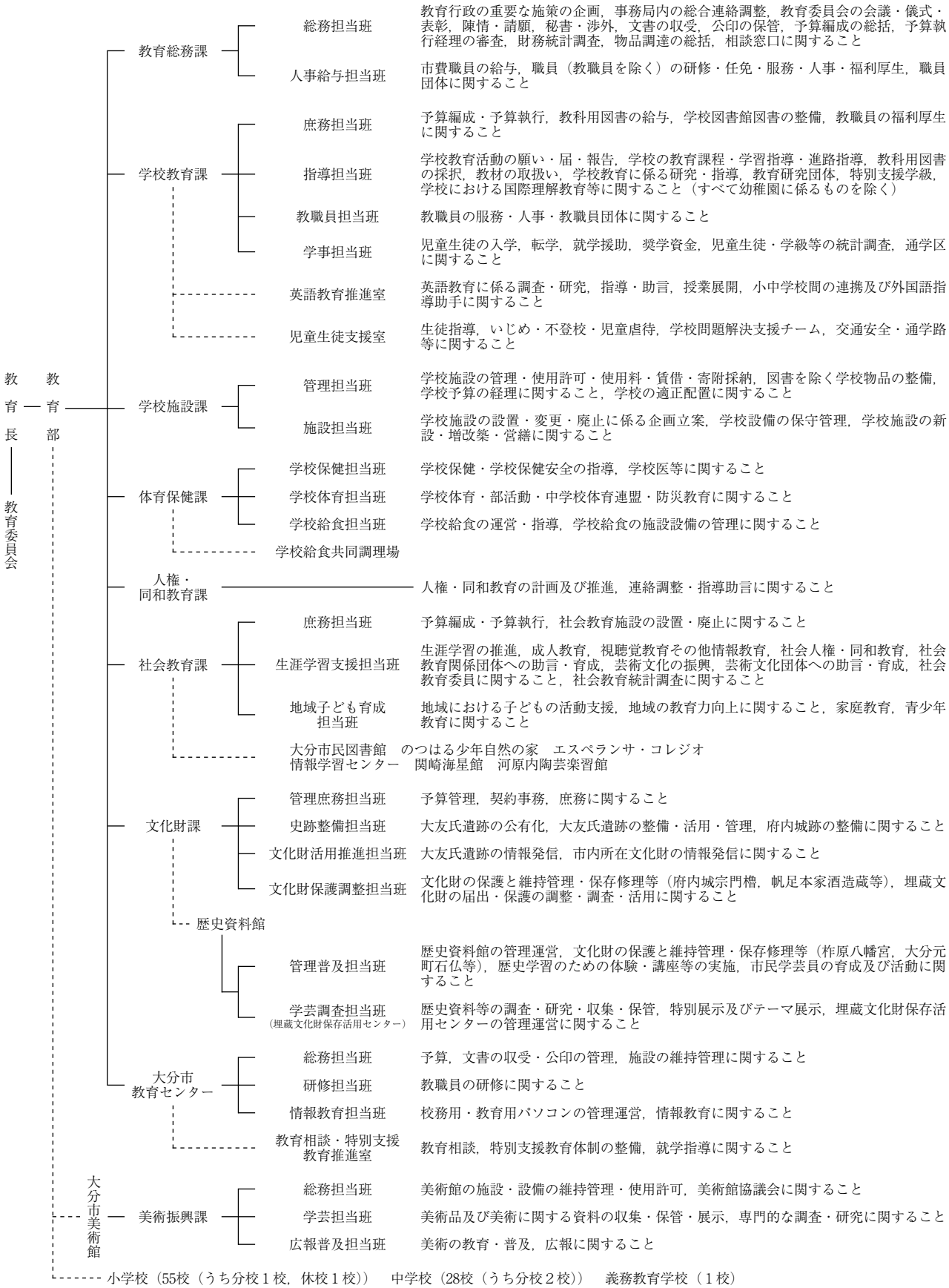
教育長

氏　　名	期　　間
春　山　庫　喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3
	昭38. 5. 4～昭39.12.25
池　見　　喬	昭40. 2. 2～昭52. 5. 3
松　本　喜　義	昭52. 6.30～昭60. 6.29
安　東　　裕	昭60. 7. 8～平 5. 7. 7
清　瀬　和　弘	平 5. 7. 8～平13. 7. 7
御　沓　義　則	平13. 7. 8～平14. 6.27
秦　　政　博	平14. 6.28～平19. 5. 7
足　立　一　馬	平19. 5.14～平27. 5.13
三　浦　享　二	平27. 5.14～平30. 5.13
	平30. 5.14～

教育長職務代理者

氏　　名	期　　間
角　山　光　邦	平27. 5.14～平29. 5.15
古　城　和　敬	平29. 5.16～

3　組織機構と事務分掌



※平成21年度より公民館の管理及び運営に関する事務は，市長事務部局市民部市民協働推進課が補助執行により行っている。
※平成29年度より幼稚園に関する事務は，市長事務部局子どもすこやか部が補助執行により行っている。
※平成29年度より市民スポーツに関する事務（学校における体育に関することを除く。）は，市長事務部局企画部スポーツ振興課が所管している。

4　令和２年度　市費職員配置数（教育長除く）

（令和２年４月１日現在）

		教育総務課	学校教育課	学校施設課	体育保健課	人権・同和教育課	社会教育課	文化財課	大分市教育センター	美術振興課	東部共同調理場	西部共同調理場	市民図書館	エスペランサ・コレジオ	のつはる少年自然の家	歴史資料館	小学校	中学校	義務教育学校	計	女性内数
部長・教育監・参事		2						1												3	1
次長・副館長						1	1			1										3	
参事																				0	
課長・所長・館長・政策監		1	1	1	1	1		1	1	1										8	
校長																				0	
参事・館長		1	4	1	1		2	3	1	1						2				16	2
参事補・主幹		3	3	2	4	2	2	3	2	5			3	1		2	1	1		34	12
室長・場長・所長・館長			2						1		1	1	1		1		2	2		11	1
副校長																				0	
主査・専門員・次長等		1	4	4	4		1	6	6	4	3	1			1	4	4	3		46	18
事務員	主任	4	3	2			2	4	4	1		1				1				22	11
	主事	1	3	8	3	1	1	3	1				3							24	12
	事務員	1		2				1	1	1			1							7	3
指導主事			16		3	3	3		12	1					2					40	17
社教主事															1					1	
社教主事補																				0	
技術員	主任																			0	
	技師																			0	
	技術員																			0	
社会体育主事																				0	
教諭																				0	
養護教諭																				0	
栄養士					1															1	1
汽缶士																				0	
運転者	主任																			0	
	技師補																			0	
	運転者																			0	
作業員	主任																			0	
	作業監督																			0	
	作業員																			0	
学校主事	主任																13	7	1	21	12
	学校主事																2			2	
	学校主事補																			0	
用務員	主任																			0	
	用務職員																			0	
	用務員																			0	
調理員	主任				1						1	2					43			47	43
	給食調理員																12			12	10
	給食調理員																			0	
合計		14	36	20	18	8	12	22	29	15	5	5	8	1	5	9	77	13	1	298	143
女性内数		6	9	5	10	1	4	5	15	8	3	5	6			1	59	6		143	／

5　大分市教育ビジョン2017（2017（平成29）年度～2024（令和6）年度）

⑴　基本理念

豊かな心とたくましく生きる力を育む

学校，家庭，地域社会の連携・協働の下，未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに，個性を尊重し，創造性を伸ばすことによって，一人一人の可能性を最大限に引き出し，変化の激しい社会をたくましく生きる力を育みます。

また，生涯にわたって，主体的に学び，文化・芸術やスポーツに親しむなど，だれもがうるおいや生きる喜びを実感でき，郷土に誇りのもてるひとづくりを進めます。

〈目指す人間像〉

○　夢や希望をもち　「生きる力」を育むたくましい子ども
○　郷土に誇りをもち　生涯を通じて　自ら学び生きがいを育む　心豊かな大分市民

⑵　基本理念の実現に向けて

①　６つの基本方針

大分市教育ビジョンの基本理念の実現に向け，６つの基本方針を定め，計画を推進します。

基本方針１　生きる力を育む学校教育の充実

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに，義務教育９年間を見通した小中一貫教育を推進することにより，「確かな学力」，「豊かな心」，「健やかな体」をバランスよく育成し，生きる力を育む教育を創造します。

基本方針２　子どもたちの学びを支える教育環境の充実

時代の変化に対応し，子どもたちに質の高い学びの場を提供するため，家庭，地域社会及び関係機関との連携・協働を図りながら，教育環境の整備・充実に努めます。

基本方針３　社会教育の推進と生涯学習の振興

生涯学習社会の構築のため，学びの支援体制や機会・内容の充実を図り，地域力の向上に努めます。また，豊かな人間性や社会性を育むため，地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

基本方針４　個性豊かな文化・芸術の創造と発信

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信，市民の主体的・創造的な活動の場の創出，文化財の保存・活用・継承に努め，郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し，幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

基本方針５　スポーツの振興

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに，競技スポーツの振興に努めます。また，スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

基本方針６　人権を尊重する社会づくりの推進

全ての人々の人権が尊重され，相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け，部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し，様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに，真に人の痛みが分かり，思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努めます。

※「基本方針５　スポーツの振興」については，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき，平成29年度よりスポーツ振興に関する事務を，教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管しています。

② **２つの視点＜「縦の接続」と「横の連携」＞**

本市では，基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から，「縦の接続」と「横の連携」の視点による，つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

○学校教育段階はもとより生涯学習社会の実現の観点から，一人一人が，よりよく生きるための意欲と力を生涯にわたって高め，豊かなものにしていくことが大切です。

○家庭教育と幼児教育，幼児教育と小学校，小学校と中学校など，それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら，円滑な接続を図ることが大切です。

「横の連携」

○社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは，一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりや，よりよい社会づくりに資する上から重要です。

○社会の様々な世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは，働くことや，社会とつながり社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し，将来に向けてその視野を広げ，生きる意欲を高めることにもつながります。

⑶ 期間

基本計画の期間は，2017（平成29）年度から2019（令和元）年度までを「第Ⅰ期」，2020（令和２）年度から2024（令和６）年度までを「第Ⅱ期」とします。

⑷ 指標

本計画において，学校，家庭，地域社会と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策の進捗について，市民に分かりやすく示すため，計画の最終年度である2024（令和６）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

⑸ 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき，教育ビジョンに示した主な取組について年度ごとにその進捗状況を点検・評価し，各施策の展開の仕方について，必要な見直しを図ります。

⑹ 重点施策の体系



※2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため，「基本方針５『スポーツの振興』」における施策については，「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

6　大分市教育大綱（令和２年度～令和６年度）

⑴　大綱策定の趣旨

教育大綱は，平成26年６月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき，地域住民の意向をより一層反映するとともに，教育，学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため，教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

⑵　基本理念

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに，個性を尊重し，創造性を伸ばすことによって，一人ひとりの可能性を最大限に引き出し，変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。

また，生涯にわたって，主体的に学び，文化・芸術やスポーツに親しむなど，誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき，ふるさとに誇りを持てるひとづくりを進めます。

⑶　基本方針

基本理念の実現に向け，教育行政を総合的に推進するための６つの基本方針を定めます。

基本方針１　生きる力をはぐくむ学校教育の充実
基本方針２　子どもたちの学びを支える教育環境の充実
基本方針３　社会教育の推進と生涯学習の振興
基本方針４　個性豊かな文化・芸術の創造と発信
基本方針５　スポーツの振興
基本方針６　人権を尊重する社会づくりの推進

⑷　９つの目標

変化の激しい社会を力強く生き抜くため，大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ，人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また，教育施策を進める上で，福祉・保健，子育て，地域振興など，さまざまな分野との連携が求められていることから，市民にとって効果的な施策となるよう，これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって，主に９つの目標に基づき推進します。

目標１　次代を担う人材育成
目標２　学びのセーフティネットの構築
目標３　質の高い学びを実現する教育環境の整備
目標４　生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実
目標５　地域における子どもの健全育成の充実
目標６　文化・芸術を生かしたまちづくり
目標７　スポーツを通じた地域活性化
目標８　人権尊重を基盤とした教育活動の充実
目標９　人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進